

平成28年度 肝炎対策予算概算要求の概要

平成28年度肝炎対策予算概算要求の概要

- 平成28年度概算要求額 222億円
- 平成27年度予算額 207億円 ※平成26年度補正予算額を含む

基本的な考え方

慢性肝炎、肝硬変を早期発見し、早期治療することで進展を阻止して、肝がんを予防する包括的なシステムである「肝炎総合対策」を推進する。

1. 肝炎治療促進のための環境整備

128億円（121億円※）

○ウイルス性肝炎に係る医療の推進

- ・B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の自己負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。

2. 肝炎ウイルス検査等の促進

40億円（34億円）

改 ○肝炎患者の重症化予防の推進

- ・保健所等における利便性に配慮した肝炎ウイルス検査体制を確保し、肝炎ウイルス検査の受検促進を図る。
- ・特に、肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がみられることから、肝炎ウイルス検査陽性者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、定期検査費用に対する助成措置を拡充（所得制限の緩和）することにより、肝炎患者を早期治療に結びつけ、重症化の予防を図る。

○市町村等における肝炎ウイルス検査等の実施

- ・40歳以上の5歳刻みの方を対象とした肝炎ウイルス検診の個別勧奨を引きつづき実施する。

3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応

6億円（7億円）

新 ○肝疾患診療地域連携体制の強化

- ・地域における肝炎対策の推進を図るため、肝疾患診療連携拠点病院を中心に、都道府県や関係機関が協力して地域連携体制を強化する。
- ・これにより、地域における肝疾患診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高い肝炎医療の提供体制を確立する。

新 ○肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化

- ・国内外で肝疾患に係る基礎・臨床研究が急速に進展している中で、肝疾患診療連携拠点病院等肝疾患の診療レベルや相談支援の質の向上を図り、地域の肝疾患医療提供体制全体の水準を引き上げるため、国立国際医療研究センター肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化を図る。

4. 国民に対する正しい知識の普及

2億円（2億円）

○肝炎総合対策推進国民運動による普及啓発の推進

- ・多種多様な媒体を活用した効果的な情報発信や民間企業との連携を通じた肝炎対策を展開し、肝炎総合対策を国民運動として推進する。

5. 研究の推進

46億円（44億円）

- ・「肝炎研究10カ年戦略」に基づきB型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究及び疫学・行政的研究を推進する。

肝炎医療費助成の対応状況

H27予算:121億円 ⇒ H28概算要求:128億円



新薬の登場に合わせ、
逐次対応

H20年4月

助成の拡充

- 自己負担限度額の引下げ
- B型肝炎の核酸アナログ製剤治療への助成開始
- インターフェロン治療に係る利用回数の制限緩和

肝炎医療費助成の開始

C型慢性肝炎に対するインターフェロン治療への助成開始

以後、新薬登場に合わせて順次対象医療を拡大

- ・ B型慢性肝炎に対するペグインターフェロン単独療法
- ・ C型代償性肝硬変に対するペグインターフェロン及びリバビリン併用療法
- ・ C型慢性肝炎に対するプロテアーゼ阻害剤を含む3剤併用療法

H26年度

対象医療の更なる拡大（インターフェロンフリー治療薬を助成対象）

H27年度

全ての治療薬を助成対象

ダクラタスビル+アスナプレビル	治療効果 85%
ソホスブビル+リバビリン (ソバルディ)	治療効果 96%
ソホスブビル+レジパスビル (ハーボニー)	治療効果 100%

※パリタプレビル/リトナビル+オムビタスビル 承認申請中



定期検査費用助成の拡充

H27予算:4億円 ⇒ H28概算要求:10億円

概要

慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者に対し、定期的な介入を通じて早期治療に結びつけ、重症化予防を図るため、定期検査費用の助成の拡充措置を講ずる（所得制限の緩和）。

背景

- 肝硬変、肝がんに係る医療費助成の創設について、患者団体から強い要望が出ているなか、対応が求められている。

拡充内容



定期検査費用助成の拡充		
	平成27年度予算	平成28年度概算要求
助成回数	年2回	年2回
所得制限 (助成対象)	・住民税非課税世帯 ⇒ 無料	・住民税非課税世帯 ⇒ 無料 ・世帯の市町村民税課税年額が 235,000円未満の者(※) ※1回1千円自己負担



定期的なスクリーニングの促進
(病気の進行の早期発見、早期の治療介入)

肝疾患診療体制の強化について

肝疾患診療連携拠点病院事業に関する
行政事業レビュー公開プロセス
評価コメント

- 拠点病院間の格差是正や肝炎情報センターの機能強化が必要
- 陽性キャリアの受診率の格差等の是正に向けた検討が必要
- K P I（成果指標）の見直しが必要

➤ 見直しの概要

- ①肝炎情報センターの戦略的強化を図り、拠点病院の支援体制を大幅に強化するとともに、②地域単位での肝疾患診療のネットワークを強化することで、地域における肝炎診療の質の向上を図る。

➤ 見直しのポイント

ポイント①：肝炎情報センターによる拠点病院の支援体制の強化

ポイント②：地域全体の肝疾患診療のネットワーク強化

ポイント③：複数のKPI（成果指標）の設定を通じたPDCAサイクルを実施

※KPIの例：肝炎治療コーディネーターの活動支援、市町村等への技術支援

新 肝炎情報センター戦略的強化事業

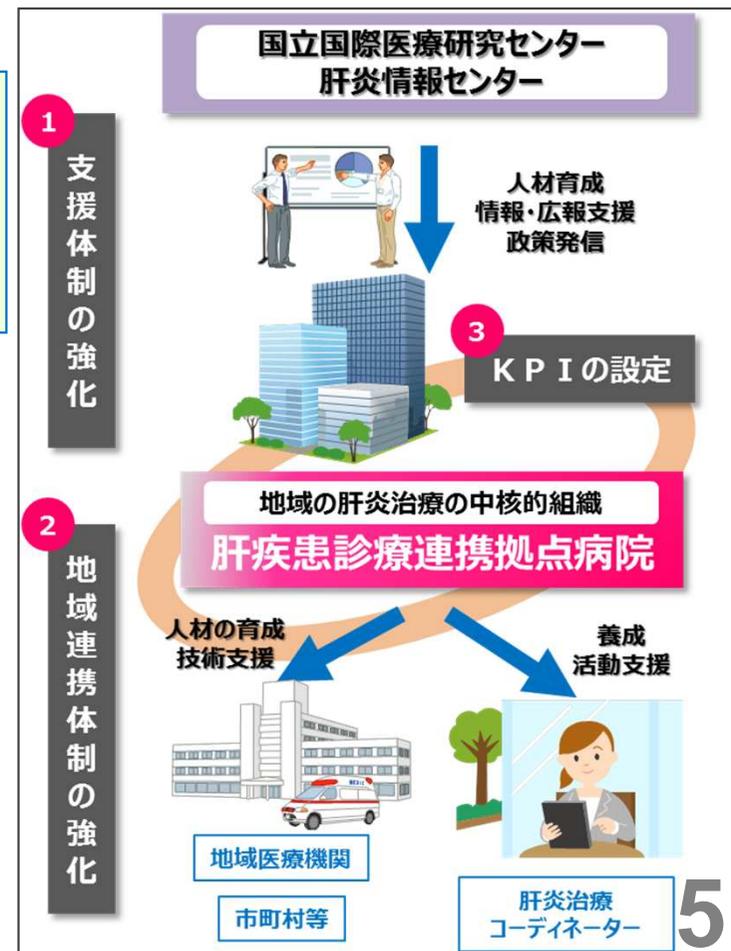
人的支援・情報支援・政策発信

- 肝炎医療人材の育成（研修プログラムのカスタマイズ・定着支援）
- 拠点病院の支援（拠点病院が抱える課題の分析・最適化・水平展開）
- 情報発信の強化（最新のエビデンスに基づく正しい知識の効果的発信）
- 肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進

新 肝疾患診療地域連携体制強化事業

「早期発見」×「早期治療」

- 拠点病院による市町村等に対する技術支援
- 地域連携の推進（「受検」・「受診」・「受療」の強力な推進）
- 肝疾患相談センターでの相談 等



新 肝疾患診療地域連携体制強化事業

事業の目的

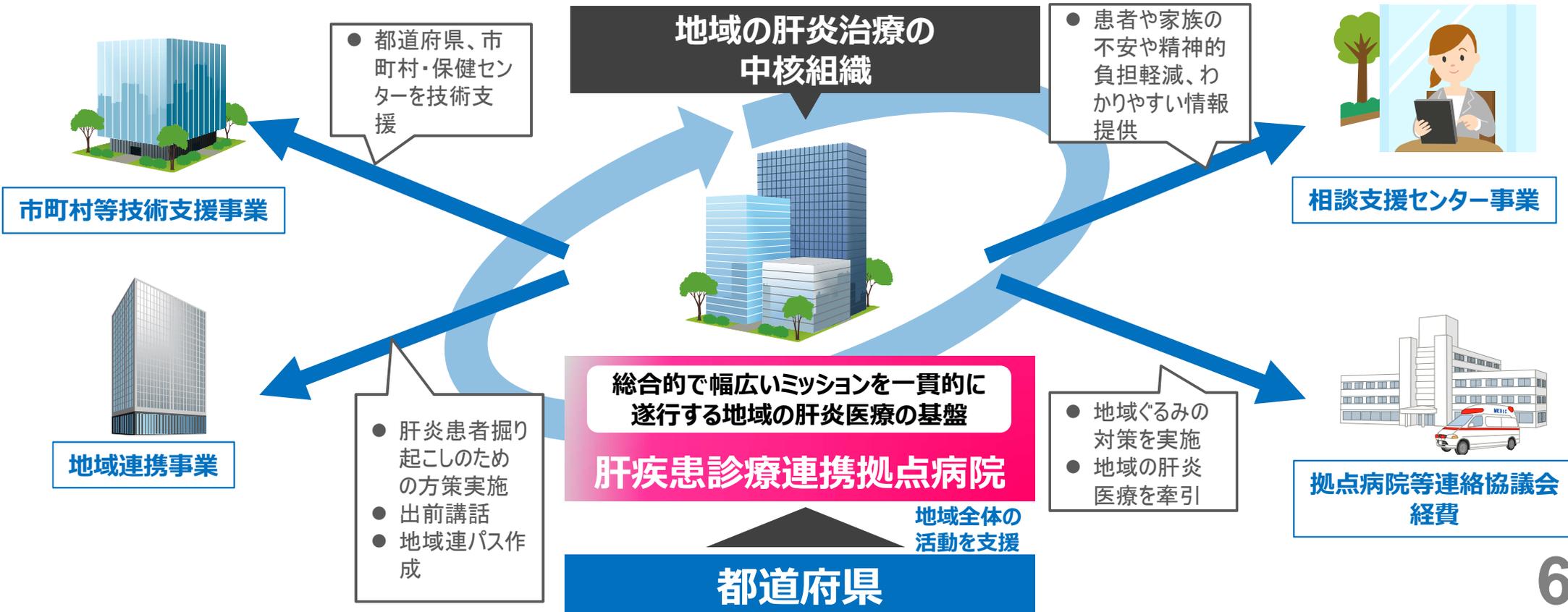
H28概算要求額: 4.5億円

- 肝疾患治療の中核組織である肝疾患診療連携拠点病院を核として、都道府県や関係機関が地域連携体制を強化し、患者や家族の相談支援、都道府県・市町村に対する技術的支援、地域連携の促進、肝炎に関する各種情報の収集・共有化を図り、「受検」・「受診」・「受療」を強力に進める。
- これにより、地域における肝疾患診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高い肝炎医療提供体制を確立する（「早期発見」×「早期治療」の実現）。

事業の内容

※地域連携体制強化を目的とした地域全体の活動プロセス全体を評価できるよう、複数の

KPI指標を導入（KPI指標のレビューを通じてPDCAサイクルを実施）



新 肝炎情報センター戦略的強化事業

H28概算要求額:1.2億円

事業の目的

- 肝疾患診療連携拠点病院の潜在的能力を引き上げ地域連携を推進ため、**支援体制を強化**
 - 支援体制の集中化と強化により、肝疾患地域連携体制を底上げ（ボトルネックの解消）
 - 取組成果の解析・発信、人材育成、行政施策の実証等を通じて**肝炎対策推進を先導**
- これら取組を通じ、肝疾患診療連携拠点病院を起点とした肝炎医療の質の充実、肝炎研究の実証的エビデンスの蓄積が推進されることで、**肝炎対策の加速化・強化に寄与**する。

事業の内容

人的支援・情報支援・広報支援

1. 人材育成事業

最新のエビデンスに基づく教育プログラムの開発、教授、研修後の定着支援

- ・肝炎専門医療従事者研修
- ・一般医療従事者研修



2. 拠点病院支援事業

拠点病院が抱える課題の分析・共有化、課題解決の最適プランの設計・実施

- ・地域ブロック単位の会議開催
- ・普及啓発、就労相談



3. 情報発信力強化事業

最新のエビデンスに基づく正しい知識、研究成果を分かりやすく効果的に発信

- ・アドバイザーボードの設置
- ・AC広告、国事業との連携



4. 肝炎対策推進事業

最先端の研究知見に基づく実証活動、政策課題・政策ビジョンの提示

- ・肝炎対策の進捗評価・提言
- ・政策提言、評価指標の開発



肝炎対策の加速化・強化に寄与

